

令和 3年 3月 6日

お客様各位

新型コロナウイルス・緊急事態宣言 再延長に伴うご案内

平素よりスポーツプラザ報徳をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

昨日、令和 3年 3月 5日(金曜日)、政府は新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、緊急事態宣言の再延長を発令しました。

弊社もこの宣言延長を受け、感染拡大防止と早期収束への責任を共有することを第一に、令和 3年 3月21日(日曜日)までの間、20時までの営業時間短縮を引続き延長することと致します。

また、令和 3年 3月21日(日曜日)を待たずに緊急事態宣言が解除となった場合は、営業時間の変更について、別途ご連絡をいたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、練習の時間や曜日の変更、振替などについて、ご不明な点はフロントにてご案内させていただきます。

皆様のご協力により、弊社スイミングスクールにおいて、お客様とスタッフに感染者は居りませんが、ご家族様、ご友人様を含めて、引き続き感染予防対策に努めていただき、ご家庭でも適度な運動とバランスの良い食事、十分な休養などにご留意され、体力と免疫力の低下を招かないような生活を心掛けてくださいますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、弊社施設においては、徹底した清掃と消毒・除菌を継続して実施し、衛生管理には万全を期してまいります。

以 上

株式会社スポーツプラザ報徳
代表取締役 社長 安藤 剛